



第2回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日時：平成26年9月10日（水）10時～12時

- 日本繫離船協会からフェンダー（防舷材）の形状による繫離船作業の実態について、以下の報告があった。
 - ・フェンダーにある突起物や車止めが、係船ロープに引っかかることがある。繫離船作業に支障を来すだけでなく、係留ロープが損傷し切断する危険性が高くなる。
 - ・フェンダーが岸壁法線よりも突出しているため、繫離船作業中に係留ロープがフェンダーの下に潜り込み、引っかかることがある。引っかかると繫離船作業に支障を来すだけでなく、係留ロープが損傷し切断する危険性が高くなる。

- 港湾局から過去の事例に基づく索（係留ロープ）切断事故の要因分析について、以下の報告があった。
 - ・過去の実績及び既往文献から索の切断事故の要因は、①索の摩耗・損傷、②索にかかる過大な張力、③繫離船作業における問題点に分類される。
 - ・索の切断事故を起こした船舶の大きさは、9千から1万総トンクラスの外国船に多く、特にヘッドライン及びヘッドスプリングラインでの切断事故が多い。

- 繫離船作業の安全対策の検討の方向性について、意見交換を行った。
 - ・ロープメーカーなどにも、繫離船作業の実態について意見交換の場を設けてはどうかとの意見があった。
 - ・フェンダーや車止めなど、港湾施設の付属工について、形状や配置の改善の検討が必要との意見があった。